

居宅介護支援事業所の新規指定について

【居宅介護支援事業所の指定について】

事業所から新規指定申請を受け、下記のとおり指定を行ったので報告します。

1. 申請概要

法人名	株式会社 ユニバーサル山形
主たる事務所の所在地	山形県山形市青田南6番13号
代表者	土屋 和彦
サービス種別	居宅介護支援
事業所名	居宅介護支援事業所つばさ米沢
事業所所在地	山形県米沢市花沢町2823番地3
事業開始日	R5. 7. 1
有効期間満了日	R11. 6. 30

2. 事業計画との整合性

介護保険事業計画で当初から見込んでいます。

3. 書類審査

必要書類の提出を受け、基準を満たしていることを確認しました。

4. 事業開始

表に記載の事業所に対して新規指定を行い、事業開始日を令和5年7月1日とし、介護保険法第70条の2に基づき指定の有効期間は、指定を行った日から6年間としました。